

第4次図書館基本計画（案）に対するご意見（パブリックコメント） を募集しています。

第4次甲州市図書館基本計画の素案を取りまとめましたので、広く皆さんから
ご意見を募集します。

名称 第4次甲州市図書館基本計画（案）

施行の時期 令和8年4月（予定）

趣旨及び目的

この計画は、令和3年度に策定された「第三次甲州市教育振興基本計画」
をふまえた計画とし、現在の図書館の課題を明らかにし、今後の図書館のあり
方を示すことを目的とするものです。

現在、高度情報化、国際化、高齢化の時代を迎える図書館利用者のニーズも
多様化しています。甲州市立図書館として時代の変化にあった図書館サービ
スを行なっていくうえで、より計画的な運営が求められています。

甲州市立図書館の読書活動の経過等をふまえ、図書館が読書を楽しむ利用
者サービスだけにとどまらず、情報を収集、保存、提供する「まちづくりの情
報拠点」となることを目指します。

原案閲覧の方法・場所

○閲覧場所

市のホームページ ※第4次甲州市図書館基本計画（案）PDF

甲州市立図書館（塩山図書館・勝沼図書館・大和図書館・甘草屋敷子ども
図書館）

○閲覧・募集期間

- ・令和8年2月9日（月）から令和8年2月20日（金）まで
- ・各館の開館時間内となります。

○意見提出の対象となる方

- ①市内に住所のある方
- ②市内に通勤、通学している方
- ③市内で事業または活動を行う法人及び団体
- ④市に対して納税義務がある方、法人及び団体

○提出方法

- ・パブリックコメント意見提出用紙または任意の様式に、住所、氏名連絡先を記入し、郵便、FAX、または持参のいずれかの方法により提出してください。　※パブリックコメント意見提出用紙 PDF
- ・なお、電話や口頭による意見提出、住所、氏名及び連絡先が記入されていない場合はお受けいたしかねます。

○意見の提出先

①郵送の場合のあて先

〒409-1313

甲州市勝沼町下岩崎1034-1

甲州市立勝沼図書館

②FAX送信先 0553-44-3811

③持參提出先

甲州市立図書館（勝沼図書館・塩山図書館・大和図書館

甘草屋敷子ども図書館）

○その他

- ・提出いただいたご意見については、取りまとめのうえ、参考資料とします。
- ・住所、氏名など個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用することは一切ありません。
- ・ご意見などに対する個別の回答はいたしません。また、ご意見の原稿等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・提出意見は日本語でお願いします。他の言語で提出する場合は、日本語訳を添付してください。

お問い合わせ先

甲州市役所生涯学習課 勝沼図書館

電話 0553-44-3746